

申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

--

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

団体代表者 役職・氏名

理事長・三島理恵

分類

法人番号

1011005007945

団体コード

申請団体の住所

東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目2-7-5 リンクスエア新宿, 16F

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し

なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締

2 本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の(1)～(4)の事項等

(1)申請資格要件(欠格事由)について
<input type="text"/>
(2)公正な事業実施について
<input type="text"/>
(3)規程類の後日提出について(※通常枠のみ該当)
<input type="text"/>
(4)情報公開について(情報公開同意書)
<input type="text"/>
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について
<input type="text"/>

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名(主)	居場所の地域偏在を解消する、少子高齢化がすすんだ地域での居場所づくりモデル事業		
	事業名(副)			
	団体名	特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①-1全国ブロック			
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input checked="" type="checkbox"/> (1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援 <input checked="" type="checkbox"/> ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援 <input type="checkbox"/> ④ その他
	<input checked="" type="checkbox"/> (2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 働くことが困難な人への支援 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 女性の経済的自立への支援 <input type="checkbox"/> ⑦ その他
	<input checked="" type="checkbox"/> (3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援 <input type="checkbox"/> ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援 <input type="checkbox"/> ⑨ その他
<input type="checkbox"/> その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	少子高齢化、担い手不足が深刻な地域でも、地域内資源を居場所運営に活用し、誰もが居場所へアクセスできる環境を整えることで、安心してつながり支えあえるまちづくりに貢献する
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	社会福祉法人、企業、保育園、学校、宗教法人、住民団体など地域内のステークホルダーと、分野を超えた連携を実現するには、異なる価値観や利害を乗り越える必要がある。地域貢献と自団体の発展を両立できると実感し、互いに協働に前向きになるため、対話を通じた分野や領域を越えた、居場所づくりを起点とした地域づくりにおける共創を生み出す仕組みづくりをめざす。
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	住んでいる地域や経済的地位、年齢、出身などに関わりなく、必要な居場所へアクセスできる環境を整えることで、本来その人が持っている能力強化や社会的、経済的な包含促進へ貢献する。

3.すべての人に健康と福祉を	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	すべての人々に地域の居場所へのアクセス、社会参加のアクセスを普遍的に保障することは、健康の社会的決定要因の改善につながる。また、サポートが必要な人を適切な福祉的支援につなげることに貢献する
1.貧困をなくそう	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	食事提供や温かな関係性が育まれる地域の居場所に、誰もがアクセスできるようになることで、貧困層や脆弱な状況にある人々のレジリエンスを構築する。また、災害など有事の際にも地域のセーフティネットとして機能することも目指す

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	190/200字
<p>誰もとりこぼさない社会の構築をビジョンに掲げる社会創造団体である。それを、こども食堂の支援を通じて実現する。こども食堂は多くの人々が「つながり」を求める日本社会において、人と人がつながりを実感できる地域づくりのために立ち上がった人々で運営されている。私たちは、こども食堂の普及と促進が、現代日本が誰もとりこぼさない社会と進化するための最重要パスと考え、こども食堂の支援を行っている。</p>	
(2)団体の概要・活動・業務	193/200字
<p>2018年に発足後、5年間で事業規模は250倍、2024年度で19.4億円となった。ガバナンスを追いつかすべく、2022～24年度を「整備期」と位置付け、経営企画部門の創設、中期計画・人事戦略・DX計画の策定、顧問・アドバイザー体制の創設・拡充等を行っている。事業部門は地域ネットワーク団体支援・企業や団体協働・調査研究で構成され、大小さまざまな約70件のプロジェクトが進められている。</p>	

II.事業概要

					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2026/4/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	全国	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	地域の居場所運営に関わりたい、はじめてみたい団体（特に、社会福祉法人、飲食店、宗教法人、学校をはじめとした拠点やリソースをもっている団体やローカルゼブラなど）や住民				(人数)	保育所（令和6年4月1日現在39,805か所）、・社会福祉法人（2023年度末時点で21,079法人）、・飲食店（2024年末時点約99万8千店）、・宗教法人（2022年12月31日時点で、179,339法人）、・高校・専門学校・大学、・その他、キッチンカー等を活用した移動式居場所、プレイパーク、アウトリーチ活動、空き家活用、ローカルゼブラ、結果としての居場所となるような様々な場所（コインランドリー、駄菓子屋、商業施設など?）など、地域特性に応じた主体		
最終受益者	少子高齢化が一段と深刻な地域の子ども・高齢者・地域住民				(人数)	こども食堂が1箇所もない空白自治体は408（全体の23.75%）地域 こども食堂の充足率は平均33.1%（3校区に1か所程度）で校区にこども食堂がないところは約7割		

事業概要	<p>本事業は「どこに生まれ育っても、安心して過ごせる居場所をもてる社会」の実現を目指し、居場所の地域偏在解消のための実践モデルを構築するものである。特に、少子高齢化・過疎化の進む地域では、担い手不足や認知バイアス、社会資源間のつながりの薄さが影響し、居場所が十分に立ち上がり、孤立や安全・成長機会の格差が拡大している。しかし、子ども食堂は、多様な担い手がまじりあって協働する包摂性の特長があり、運営も自由で柔軟だからスケールする「フリーハンドな運営体」だから、広がってきた。</p> <p>本事業では、子ども食堂を「共感、越境、協働を生みやすい装置・触媒」と捉え、共感を起点に多様な担い手と新たななかかわりを生み、「居場所が生まれやすい環境」をつくり出すことに焦点を当てる。</p> <p>具体的には、①地域の居場所の実態や②地域資源の把握、発掘、③共感を起点とした認知変容、参加意欲促進の仕掛け（エピソードワークショップ、居場所フィールドトリップ、学生向け体験授業など）、④内発的動機と地域資源や関係人口をかけあわせた居場所形成モデルの実践、また、分野を超えた連携により直面することが予想されるさまざまな課題解決にむけ、⑤対話の場の設計・実施、⑥実践知や協働の工夫を記録・発信し、他地域への展開も目指す。加えて、居場所づくりは地域づくりの観点から、結果として、特定課題だけでなく、複合的な課題にアプローチできる地域づくりに貢献する</p>
600/600字	

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	998/1000字
<p>少子高齢化が一段とすすんでいる中山間地域、離島、過疎地域などでは、限られた地域リソースを子どもの居場所に十分に割くことが難しく、住む地域によって居場所につながれず孤立し安全安心が保障されない子どもたちがいる。特に、居場所につなげられないことで、</p> <p>①人との関係性・社会的つながりの希薄化（集団規模が小さく関係が固定化、家族以外との接点が極端にすくない）</p> <p>②学びと成長の機会格差（習い事や放課後活動の選択肢が少ない）</p> <p>③生活安全と育ちのリスク（長期休暇中、保護者就労で子どもが一人で過ごす）</p> <p>等の課題が深刻である。また、このような課題は、地域全体のつながりの希薄化にも影響し、地域基盤の弱体化（担い手不足）や地域のみらいの持続性喪失にもつながりかねない。子ども食堂は、こうした課題解決につながる取組みとして、地域の善意やボランティアな想いと周囲からの強い共感に支えられ1万箇所にまで広がってきたが、小学校区あたりの充足率は平均33.1%（3校区に1か所程度）で、高い地域（沖縄、鳥取などは60%超）と低い地域（秋田、福井、長崎などは16～18%）と地域格差がある。子ども食堂が1か所も存在しない空白自治体も全国で408（全体の23.75%）地域にのぼる。</p> <p>特に、高齢化率が高く若年人口が低い地域においては、子ども食堂の「多機能性（高齢者支援や地域共生の拠点としての側面）」に着目されず、設立意欲や必要性の認識が高まりにくい状況が継続し、子ども家庭庁が掲げる「すべての子どもが安心して過ごせる多くの居場所を持つ」という理念との間には、依然として大きな隔りがある。加えて、子ども食堂の箇所数自体は増加傾向にあるものの、2024年度新規に食堂が開設された自治体は71である一方、90の自治体では食堂数が減少した。運営者の高齢化や担い手不足により、継続困難となる食堂がでてきており、今後も同様の動きが広がることが予想され、地域間格差がさらに広がることも懸念される。</p> <p>各地域で行政等と連携しながら格差是正に取り組んできた実績はあるが、少子高齢化が一段とすすんでいる地域では特に、認知バイアスや担い手不足といった課題が深刻で、成果の創出には、時間を要する状況にある。多様な主体との連携・協働による実践の継続性、実効性を高めるため、そのモデルとなりうる実行団体の取り組みの資金的・非資金的支援は欠かせない</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	196/200字
<p>子ども家庭庁は、すべての子どもが安心して過ごせる多様な場の実現に向け「子どもまんなかの居場所指針」を策定し、「子どもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業」なども導入、行政も居場所施策力を入れている。しかし、いずれも自治体が国に申請する仕組みのため、担い手不足や認知の偏りなどから、必要とされる地域であっても申請に至っていないケースも少なくない</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	183/200字
<ul style="list-style-type: none"> ・業界連携プロジェクトを2023年から発足、社会福祉施設、宗教法人、飲食店、学校、保育園等連携の先行事例の調査を実施 ・地域コーディネーター人材育成研究（プログラム開発と実装を含む） ・地域に求められる居場所の指標開発を地域住民参加型で行うプロジェクト ・全国の子ども食堂の立ち上げと継続への助成 ・居場所づくりを支援・推進する自治体を施策の企画立案からサポート など 	

(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

166/200字

孤独・孤立対策や子どもの居場所確保は国・自治体で進められているものの、少子高齢化が一段とすすんだ地域では、担い手不足や認知バイアスも影響し地域や層には支援が届きにくい。本事業は、休眠預金等交付金を活用し、既存制度の狭間にある「アクセス困難層」への支援を官民連携で補完・拡張することで、居場所の包摂性と持続可能性を高める意義を有する。

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

事業終了後3～5年後

●受益者の状態

(最終受益者) どこに生まれ育っても、安心して過ごせる多様な居場所に接続できるようになり、孤立や課題の予防・解消につながる人が増えている

(直接受益者) 自らのリソースやノウハウを活かし地域貢献と自団体の発展を両立できるモデルができたことで、団体内の他地域などでも継続的に居場所づくりを行っている

●実行団体の状態

異なる主体(企業・学校・宗教・社協など)と協働する伴走ノウハウが確立。ニーズはあるが応えるにはハードルの高かった制約のある地域での居場所取組みモデルができており、他地域に展開できる準備ができています

●対象地域の状態

多様な主体による多様な担い手が層として厚みを増し、誰もが地域づくりに関われる土壌ができています

地域の多様なリソース(企業・学校・宗教・社協など)が、課題解決に活用され、地域のつながりが強まり孤立が緩和されている

上記を通して、地域のつながりが増え、孤独孤立が緩和

(2)-1 短期アウトカム(資金支援) ※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
対象地域において、実行団体が、居場所の実態・ニーズ調査を実施することで、エリア内の居場所設置状況や、居場所にアクセスしたくてもできない住民とそのニーズを把握している		対象地域内の幼保小中等の親子を対象に、居場所の実態・ニーズ調査(定性、定量)を実施した件数	100字	なし	100字		調査結果から、対象地域内の幼保小中等の親子の意見が、報告書で可視化されている。
対象地域において、実行団体が、地域資源のステークホルダーマップを作成することで、社会福祉法人、企業、保育園、学校、宗教法人、住民団体など地域内の既存資源・ネットワークを把握している		地域の活動団体や地域運営協議会、社会福祉施設、宗教施設、学校等、居場所設置状況を調査(定性、定量)した件数	100字	なし	100字		行政の地域振興課等にも協力を仰ぎ調査を実施することで、地域の活動団体や地域運営協議会、社会福祉施設、宗教施設、学校の活動状況や居場所設置状況がステークホルダーマップ等で可視化されている
対象地域において、実行団体が、社会福祉法人、企業、保育園、学校、宗教法人、住民団体など地域内の既存資源を対象に、居場所の価値や現在の課題について考えるセミナーや勉強会、キャラバン、対話等を実施することで、多様な主体が自らのリソースを活かし地域貢献と自団体の発展を両立できることを知っている		上記で明らかになった地域資源に対し、食べるだけでない居場所でおきていることを運営者が語る「エピソードワークショップ」、価値や地域課題について考えるセミナーや勉強会、他地域へのフィールドトリップ、学生向け体験授業等を実施した件数	100字	なし	100字		ワークショップ等に参加した団体の中から、居場所の可能性を知り、自らのリソースを活かし地域貢献と自団体の発展を両立した活動をはじめた団体がでてくる

対象地域において、実行団体と多様な主体が、地理的・時間的・人的・特性的制約のある状況下での協働モデルを、企画、実践することで、居場所につながる人が増えている		事業開始時に実施した調査で、居場所とつながっていない人の一定数が新たに居場所へ参加した組数	なし		事業開始時に実施した調査で、居場所とつながっていない人の一定数が新たに居場所へ参加している（具体的な数値は実行団体や地域状況により設定）
対象地域において、資金分配団体と実行団体が対話の場の設計について学ぶことで、多様な主体が分野を超えた連携により直面する課題に対し、対話の力で乗り越えられる術を身に付けている		対話の場の開催回数/参加者の数/参加者の意識変容度	なし		具体的な数値は実行団体や地域状況により設定
対象地域において、実行団体と多様な主体が分野を超えた連携により居場所づくり・運営に取り組むことで、取組みの担い手集団が、単なる仕事の一環としてではなく、課題を自分事ととらえ目的意識をもって地域の一人としてとりくむよう、意識が変容している		居場所づくりや運営に取り組んだ担い手集団の数/担い手の意識変容度	なし		具体的な数値は実行団体や地域状況により設定
対象地域において、実行団体が、多様な主体と分野を超えた連携による居場所づくり・運営のための、体制整備、ファンドレイジングを実施することで、事業終了後も持続可能なモデルができています		組織基盤整備状況の確認、ファンドレイジング体制整備状況の確認	なし		具体的な数値は実行団体や地域状況により設定

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
資金分配団体が、実行団体と定期的にミーティングを行い、アウトカムの兆しの確認、直面する課題についての意見交換、必要に応じた介入など、伴走支援を実施することで、実行団体が目標とするアウトカム達成に向けて着実に事業実施できるようになる		<ul style="list-style-type: none"> ・定期ミーティングの開催回数 ・実行団体からの「資金分配団体に対する支援満足度」 ・行動計画達成率 	なし				<ul style="list-style-type: none"> ・各実行団体が、自団体の事業計画を自主的にモニタリングし、PDCAを回せる状態になっている。 ・伴走支援により、全実行団体設定したアウトカム目標を概ね達成。 ・実行団体が抱える課題について、定期的なモニタリングにより早期解決が進んでいる。

<p>資金分配団体が、地域のステークホルダーとの関係構築・対話設計・ファシリテーションに関する共通理解を醸成するための研修会・勉強会の場を開催することで、分野を超えた協働や事業実施において組織内部で直面する様々な課題を乗り越えられるスキルを身に付けられる例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家によるファシリテーションやリーダーシップ開発に関する研修 ・対話の深まりをまずは実行団体自らが体感するためのワークショップ など 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修・勉強会の実施回数、参加団体数、参加者数 ・実行団体による「組織内外の対話・協働の実践」件数 ・実行団体による、ファシリテーション・対話の実践報告数 	なし		<ul style="list-style-type: none"> ・実行団体の担当者が、分野横断的な協働・合意形成のスキルを身につけ、自団体や地域で応用している。 ・各団体が、対話を軸にした地域内協働の仕組みを具体的に試行している。
<p>資金分配団体が、実行団体に対して、各業界や政府各省の動向を共有したり、実行団体同士の情報交換・意見交換の機会を作ること、実行団体がより創造的に活動することができる</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・実行団体間の交流・情報交換会の開催回数 ・参加団体数・延べ参加者数 	なし		<ul style="list-style-type: none"> ・実行団体が、他団体や外部動向を参考に事業を発展させる体制を構築している。 ・分野を超えた連携が進み、知見共有が生まれている。
<p>資金分配団体が、実行団体に対して、安定的な財源を獲得し、かつ、居場所づくりを支援することの意義を広めるためのファンドレイジング戦略の策定や施策の実行を支援することで、本事業終了後も、取組みが持続可能な状態となっている</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ファンドレイジング戦略策定支援の実施件数 ・新規支援者・寄付者・パートナー獲得数 ・実行団体による資金計画の策定件数 	なし		<ul style="list-style-type: none"> ・実行団体が、自団体の財源構造を分析・可視化し、事業終了後の資金調達方針を策定している。 ・実行団体が新たな寄付・助成金・事業収益等の財源を獲得している
<p>資金分配団体が、実行団体の実践をもとに、地理的・時間的・人的・特性的制約下での業界連携による居場所形成モデル運営に関するノウハウや協働手法を体系化し発信することで、同モデルが他地域にも横展開する準備が整っている</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ノウハウ整理・モデル化の成果物（報告書など） ・体系化された協働モデルの要素数（例：運営構造、関係者調整手法など） ・発信イベント・報告会の実施数 	なし		<ul style="list-style-type: none"> ・実践知がノウハウ、モデルとして文書化・共有されている。 ・社会的認知度がひろがりはじめている
<p>資金分配団体が、居場所を実践する業界間のつながりづくりを実施（既に社協フォーラム、業界連携プロジェクト、学校架け橋プロジェクト等を通し、社会福祉協議会、飲食、学校、宗教法人など、こども食堂を実施している業界事例が団体内にたまりつつある）することで、実行団体間や関係業界間の横断的な対話・共有の場が設営されている</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・対話・共有の場の開催回数・参加団体数 ・業界間連携の事例数 	なし		<ul style="list-style-type: none"> ・実行団体間で事例共有や協働プロジェクトが自発的に生まれている

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
【居場所の実態・ニーズ調査】 こども食堂等の居場所がたちあがっていないエリアの把握、居場所にアクセスしたくてもできない住民とそのニーズの把握	2026年9－12月	71/200字
【地域資源の把握、発掘】 リソースやノウハウをもつ地域資源・ネットワーク（例えば、拠点や人的リソースをもっているような、社会福祉法人、企業、保育園、学校、宗教法人、住民団体など）を把握し、エコマップを作成	2027年1－3月	101/200字
【共感を起点とした認知変容、参加意欲促進の仕掛け】 食べるだけでない居場所でおきていることを運営者が語る「エピソードワークショップ」、価値や地域課題について考えるセミナーや勉強会、フィールドトリップ、対話等を実施することで、社会福祉法人、企業、保育園、学校、宗教法人、住民団体、行政など多様な主体の認知変容を促す。	2027年4－2028年3月	156/200字
【内発的動機と地域資源をかけあわせた居場所形成モデルの実践】 地域の子ども・保護者・住民など課題の当事者がもつ「こうしたい」という内発的な思いと、地域内の多様な資源（社会福祉法人、保育園、学校、宗教法人など）をかけ合わせながら、その地域らしい居場所づくりを支援。この過程では、地域の住民が「担い手」や「共創者」として参画し、「自分ごと一地域ごと」へと意識を高めていくことを重視。	2027年9月－2029年3月	189/200字
【対話・越境の設計】 分野を超えた連携により直面することが予想されるさまざまな課題解決にむけた対話の場の設計・実施	2028年4月－12月	57/200字
【実践知の発信・展開】 実践知や協働の工夫を記録・発信し、他地域への展開を促進	2028年10月－2029年2月	38/200字
【自走に向けた出口戦略の設計】 安定的な財源を獲得し、かつ、居場所づくりを支援することの意義を広めるためのファンドレイジング戦略の策定や施策の実行、本事業終了後も、取組みが持続可能な状態を目指す	2028年4月－2029年2月	96/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金の支援	時期	
【実行団体の発掘・応募促進・選定】 同事業を活用したことがない団体も含め、実行団体を発掘・応募促進・事業企画策定の壁打ち・選定のうえ、事業実施にむけた伴走支援を行う。モデル候補となりうる地域や団体が全国にあるが、必ずしも休眠預金活用事業への認知が十分にあるとは限らないため、既存の実事例の紹介等も実施し、応募前の段階から事業立案を支援する。	2026年4月－2026年9月	170/200字
【実行団体の持続可能な事業実施に向けた伴走支援】 休眠2023活動支援団体で実施中のコンテンツを本事業にも横展開する形で、実行団体が事業終了後も継続的に自走できるための組織基盤強化にむけた研修実施、ハンズオン支援、ファンドレイジング伴走支援等を実施。基盤整備に課題がある場合等は、POや会計担当等が積極介入することで、円滑で持続可能な事業実施を目指す	2026年9月－2029年3月	175/200字
【居場所を実践する各業界間/地域間のまなびとつながりづくり】 社協フォーラム、業界連携プロジェクト、学校架け橋プロジェクト等を通し、社会福祉協議会、飲食、学校、宗教法人など、こども食堂を実施している業界事例が団体内にたまりつつあるので、居場所を実践する業界間のつながりづくりを実施。実行団体間や関係業界間の横断的な対話・共有の場を設計・運営する	2026年9月－2029年3月	175/200字
【実行団体及び地域の担い手への研修プログラムの実践】 事業終了後も担い手としてコーディネート役を担えることを目指した各種研修を実施。例えば、当団体が東京大学に寄付講座を開設し開発した“ごきげんな地域づくり”人材研修等の導入等を検討。本研修は、制度の縦割りや分野を超えて、ごきげんな（Well-being）地域づくりに関わる優れたコーディネーターの実態を調査し、かれらの持つ資質やスキルを体験する内容を	2027年4月－2028年12月	200/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	メディアリリース、団体サイトSNS、セミナー実施、報告書発行等を、①応募促進時（まちづくりをテーマに活動する団体を中心にこども食堂やそのネットワーク団体等を対象）、②実行団体決定・事業開始時（社会福祉施設、宗教施設、学校関係はじめ、広く一般等を対象）、③中間報告、④事業終了・評価時に実施。こども食堂への関心層にとどまらず、まちづくり全般、拠点をもつ団体、ローカルゼブラ等へ認知拡大をはかる	195/200字
連携・対話戦略	ステークホルダーとの対等なパートナーとしてのスタンスを堅持し、共創の姿勢を重視する。また、資金分配団体、実行団体、活動支援団体と、複数の休眠事業を実施している強みを活かし、PO同士や関係する団体同士の学びあいや、それぞれの団体がつながっている広く多様な団体も巻き込んだ広範囲の連携が進むようオープンでフラットな関係性の構築を目指す。	166/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	<p>当団体の事業と財源および組織の拡大は、コロナ禍での子ども食堂に対する社会的注目の高まりに拠るところが大きいが、コロナ禍後も子ども食堂への強い共感力に加え、企業団体等に対し社会課題解決に向けた関わり方の様々な協力を提案することで継続的にご支援をいただける状態を作れており、24年度収益合計は16億を超えた。また2024年度から集団的な経営体制に移行し、ガバナンス・コンプライアンス体制の強化を行い、2025年度には理事長や経営陣を刷新し、重点項目についても5つの柱から3つの柱に集約し、より効率的な組織運営と社会的インパクトの最大化を図る。従来から支援を続けてきた子ども食堂地域ネットワーク団体にとどまらず、これまで接点の多くなかったまちづくり協議会等新たなステークホルダーを含む、地域を取り巻く全てのステイクホルダーとの連携と対話を継続的に実施していく。</p>	377/400字
実行団体	<p>子ども食堂を始めとする地域の居場所には、人々の共感を喚起し、ヒト・モノ・カネの循環を高める効力がある。事業者においてはSDGsや共助資本主義、地域密着経営に対する意識の高まり、地域住民においては遺贈寄付等に対する関心の高まりが顕著に見られる。居場所に関する取組みはそうした社会貢献意識に強く訴求する力を持つ。本事業においては、その訴求力を活かしながら居場所づくりへの関係人口の増加と居場所の地域偏在解消のための新たなモデルを構築する。また、東京大学に寄付講座を開設し開発した“ごきげんな地域づくり”人材研修のほか、当団体が休眠2023活動支援団体等を通して提供中の組織基盤強化にむけた研修やファンドレイジング研修等を実施。また、基盤整備に課題がある場合等は、POや会計担当等が積極介入することで、事業終了後も円滑で持続可能な事業実施を目指す</p>	370/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	609/800字
<p>非資金的支援： 当団体は2018年の発足以来、子ども食堂の普及促進を図る全国各地の地域ネットワーク団体の設立・運営支援（非資金的支援）に注力し、47都道府県全てで団体設立に至り、市区町村単位（あるいは複数の市区町村をまたいだ圏域単位）を対象にした団体が約200団体立ち上がっていることを確認している。当団体が呼びかけて最初の会合をセットするなどゼロから立ち上げに関与した団体も少なくない。2020年からは全国各地の団体をつないで交流と知見共有を行う会合を主催している。また、休眠事業を活用して団体の基盤強化・ノウハウ移転を行っている他、2022年からは当団体版の休眠事業とも言えるような伴走支援基金プロジェクトを、2024年度からは休眠事業の活動支援団体枠としての事業も開始し、多面的な支援施策の実行により、実行団体になりえる地域団体の育成を行い、休眠事業の要求水準と現場NPOのギャップを埋める役割を自らの任務としている。</p> <p>資金支援： 2020年から開始し、2023年度は延べ1919団体の子ども食堂および地域ネットワーク団体に対して総額約5億円の助成を実施した。また発足以来、企業等からの支援物資の仲介にも尽力しており、2023年度は延べ9616団体に対して、3億8千万円（売価計算）相当の支援を行なった。食料品に限らず、玩具、文房具、家電製品、住宅設備品、衛生用品など現場ニーズに基づいて、多様な物資を仲介した。</p>	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	794/800字
<p>【調査研究】専門職等との連携が構築されている地域事例を調査する「つながり調査」や、ごきげんな地域のための居場所のあり方を住民参加型で考え、実装まで一体で進める「ごきげんな地域づくり調査研究」（ブルーマーブルジャパンと協働、3年・3000万円規模）、地域コーディネーター人材の条件、養成プログラム、実装プロセスを企画立案・実行する「ごきげんな地域づくり人材育成研究」（東大寄附講座、3年・9000万円規模）を実施。これらは本事業における地域の関係性やコーディネーター機能の実現に資する知見を提供。</p> <p>【連携・マッチング】ひとり親食支援や見守り強化等（子ども家庭庁委託）を通じ、自治体・学校・子ども食堂等の連携を促進。企業等の社会貢献活動と子ども食堂間の物資仲介を継続実施。当団体と、地域ネットワーク団体/近接領域で活動するNPO/企業のそれぞれの間で、出向研修・レンタル移籍等を行い、人材循環を通じたノウハウ共有。</p> <p>【伴走支援の実績、事業事例など】2020年以降の休眠預金事業「分野を超えた居場所の包括連携（休眠2020）」、「子ども食堂をハブとした地域づくり（休眠2021）」、「居場所のトータルコーディネート（休眠2022）」、「居場所のインパクト可視化を通じた地域活性化事業（休眠2023）」で、本事業を構想するに至った、地域の居場所を取り巻くあらゆる関係者を広範囲に捉えた立体的な視座を得たとともに、伴走支援の知見やスキル要件を体系化。地域ネットワーク団体とコアなステークホルダーで半年間の準備伴走の中で理想の地域像を対話・検討し、2年半の資金的支援および非資金的支援を行う「伴走支援基金」や、地域ネットワーク団体強化への伴走支援とピアラーニングプラットフォームを通じた資源の地域内循環を促進する「活動支援団体」事業では、実行団体に至る以前からの長期的かつ包括的な伴走支援を行なっている。</p>	

Ⅷ.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3~5団体	
(2)実行団体のイメージ	子ども食堂/居場所ネットワーク団体、社会福祉協議会、エリアマネジメント団体、まちづくりNPO、居場所運営団体、ローカルゼブラ企業など、多様なリソースを持ち寄り、「担い手が混ざり合う地域協働体」を形成できる団体	105/200字
(3)1実行団体当り助成金額	12,300,000円 (1団体あたり3年間合計)	24/200字
(4)案件発掘の工夫	実行団体の発掘は本事業の1つの大きな肝ととらえて、以下に取り組む。①応募促進イベント、②候補団体への個別アプローチ、③応募団体の現地視察。また、実行団体には都道府県単位の子ども食堂ネットワークに加え、市区町村単位の子ども食堂ネットワークや子ども食堂を既に実施している地域の中核NPO、社会福祉協議会等に加えて、新たな担い手として、まちづくり協議会や団体、ゼブラ企業等にも範囲をひろげる	192/200字

Ⅸ.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	事業統括責任者：1名 三島 プログラムオフィサー：4名 ██████████ プログラムオフィサー補佐：1名 ██████ POアドバイザー（PO伴走支援）：5名 ████████████████████ 経理担当者：2名 █████、外部会計事務所 評価体制：2名 当法人インパクト測定・マネジメントチーム 事業アドバイザー：██				268/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数	内訳	他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
※資金分配団体用	4名	新規採用人数 (予定も含む)	3名	予定あり(詳細は右記のとおり)	外部からの新規採用はないが、団体内で新規登用予定。 地域ネットワーク支援事業における他プロジェクトとの兼務（本事業が占める業務比率の想定：それぞれ約30%）
		既存PO人数	1名	予定あり(詳細は右記のとおり)	地域ネットワーク支援事業における他プロジェクトとの兼務（本事業が占める業務比率の想定：それぞれ約30%）
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	主に以下により、健全な運営と持続的な成長を図っている。 ・2024年年度から集団的な経営体制（理事長・理事4名を含む10名）に移行 ・顧問弁護士 西村あさひ弁護士事務所 ・団体内外のリスク管理を担当する、リスクマネジメントチームの運営 ・コンプライアンス委員会の実施 ・選考は外部委員 ██				193/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし				

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2026/04/01 ~ 2029/03/31	
資金分配団体	事業名	居場所の地域偏在を解消する、少子高齢化がすすんだ地域での居場所づくりモデル事業
	団体名	特定非営利活動法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ

	助成金
事業費	72,340,000
実行団体への助成	61,500,000
管理的経費	10,840,000
プログラムオフィサー関連経費	22,542,000
評価関連経費	5,080,000
資金分配団体用	2,080,000
実行団体用	3,000,000
合計	99,962,000

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	0	15,840,000	28,250,000	28,250,000	72,340,000
実行団体への助成		12,300,000	24,600,000	24,600,000	61,500,000
-					
管理的経費	0	3,540,000	3,650,000	3,650,000	10,840,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	7,514,000	7,514,000	7,514,000	22,542,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,800,000	4,800,000	4,800,000	14,400,000
その他経費	0	2,714,000	2,714,000	2,714,000	8,142,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	60,000	110,000	4,910,000	5,080,000
資金分配団体用	0	60,000	110,000	1,910,000	2,080,000
実行団体用				3,000,000	3,000,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	23,414,000	35,874,000	40,674,000	99,962,000

団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	認定NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	特定非営利活動法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ		
郵便番号	〒151-0051		
都道府県	東京都		
市区町村	渋谷区千駄ヶ谷		
番地等	5-27-5 リンクスクエア新宿16F		
電話番号	03-6778-8230		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://musubie.org/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.facebook.com/musubie2018/	
設立年月日	2018/09/10		
法人格取得年月日	2018/12/11		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ミシマリエ
	氏名	三島理恵
	役職	理事長
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	6
理事・取締役数 [人]	5
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	46
常勤職員・従業員数 [人]	46
有給 [人]	46
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	95
有給 [人]	95
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員 [団体数]	0
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	40
ボランティア人数(前年度実績) [人]	2
個人正会員 [人]	40
個人その他会員 [人]	0

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けている
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	2021年度

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	のべ1919団体（2023年度実績）
申請前年度の助成総額 [円]	総額516,000,000円（2023年度実績）
助成した事業の実績内容	<ul style="list-style-type: none">・ こども食堂基金を通じた食支援やプログラム支援、地域ネットワーク団体支援への助成・ 厚生労働省ひとり親家庭等食支援事業を通じた食支援活動への助成・ ファミリーマート、マルエツ等企业支援による助成事業

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	<p>日本財団「こども食堂をハブとした地域つながり調査・啓発事業～地域の"気になる子"を見守るネットワークをつくる～」</p> <p>Yahoo基金「こども食堂の運営者のITスキル向上で運営基盤強化を図り、より多くの経済的困窮者含む子育て世代への支援を実現する活動」</p> <p>ドコモ市民活動助成事業「こども食堂の「気になる子」とのエピソードを通じた見守りネットワーク形成支援事業」</p>

(12)休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

番号	対象		申請	左記で実行団体・支援対象団体として申請中・申請予定又は採択された場合	
	年度	事業	種別・状況	申請中・申請予定又は採択された資金分配団体又は活動支援団体名	申請中・申請予定又は採択された事業名
1	2020年度	コロナ対応	資金分配団体に採択	認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ	こども食堂への包括的支援事業ーこども食堂が地域の明日をひらくー
2	2020年度	通常枠	資金分配団体に採択	認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ	居場所の包括連携によるモデル地域づくり
3	2021年度	通常枠	資金分配団体に採択	認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ（コンソ幹事団体）	こども食堂をハブとした地域資源の循環促進事業
4	2021年度	コロナ対応	資金分配団体に採択	認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ	こども食堂を通じた復興格差是正・防止事業 -コロナ禍をよりレジリエントな地域創造のステップに-
5	2022年度	通常枠	資金分配団体に採択	認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ	地域の居場所のトータルコーディネート事業ー官民協働で暮らしの安心を創造するー
6	2023年度	通常枠	資金分配団体に採択	認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ	居場所のインパクト可視化を通じた地域活性化事業-居場所と地域のエコシステムの同時強化-

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所を、記入漏れがないかご確認ください。

事業名:	居場所の地域偏在を解消する、少子高齢化がすすんだ地域での居場所づくりモデル事業
団体名:	特定非営利活動法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)

◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html

◎申請時までには整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。

◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。

◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	記入完了

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
●社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第22条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第23条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第21条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第22条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第21条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第26条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第28条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款	第27条
●理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第13条
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第12条
●理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	定款	第32条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第32条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第30条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第32条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第26条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第27条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第28条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第35条
●理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事の職務権限規程	第1条
●監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	監事監査規程	第1条
●役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第5条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程	第4条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第4条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第5条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	ハラスメント防止規定	第4条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第8条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第9条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	利益相反防止規程	第3条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	利益相反防止規程	第3条
(2) 自己申告 「役員員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	利益相反防止規程	第4条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第3条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第6条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第8条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	公益通報者保護に関する規程	第1条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	公益通報者保護に関する規程	第11条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	第2条
(2) 職制		公募申請時に提出	事務局規程	第3条
(3) 職責		公募申請時に提出	事務局規程	第4条、第5条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第7条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	第3条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	第3条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第6条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第9条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第10条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規定	別紙
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第3条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第11条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第15条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第10条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第6条、第21条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第9条、第11条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第21条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第3章

